

## 第2回 宍粟市総合計画審議会議事録（要旨）

日 時 平成22年10月8日（金）13時30分～16時  
会 場 センターいちのみや大ホール  
出席委員 林 昌彦委員、水谷 雄委員、西林 長太郎委員、春名 玄貴委員、平岩 直江委員、上  
林 博幸委員、三渡 圭介委員、油田 久美子委員、池谷 奈穂委員、太田 幸四郎委員、  
小池 時子委員、津和野 泰明委員、前野 佐和子委員、宗接 和人委員、小林 武美委  
員、春名 千代委員、北條 克利委員  
宍粟市 伊藤企画部長、岡崎企画部次長、宮崎企画管理課長、大前企画管理課係長  
（事務局） 西川企画管理課主査

- 議 事
- 1 開 会
  - 2 会長あいさつ
  - 3 確認事項について
    - ①第1回審議会議事録の承認について
    - ②会議の公表について
    - ③グループ編成について
  - 4 グループ別審議について
    - ①審議の進行について（別紙参照）
    - ②審議進行役の決定
    - ③グループ別発表者の決定
  - 5 グループ別の審議内容の発表（15時30分頃～）
  - 6 その他  
次回会議日 10月29日（金） 13時30分～  
市民センター波賀
  - 7 閉 会

配布資料 ①宍粟市総合計画実施計画（H22年度～H24年度）  
②素案に対する修正及び追加等補足意見整理表

### ＝開会＝

#### ○事務局

ご苦労さまです。本日は第2回目の総合計画審議会ということで、センターいちのみやに会場を移して開催しました。第1回目の会議の後に、それぞれグループ分けを行いました。本日このような形になっております。また、それぞれの所管している担当の職員がついております。前回、欠席されていた審議委員さんの紹介をさせていただきます。

< 委員紹介 >

それでは、会長よりあいさつをよろしく申し上げます。

○会長

みなさんこんにちは。今日から、グループの審議に入りますので、活発な議論をお願いします。

○事務局

この後の進行につきましては、会長より申し上げます。

○会長

それではみなさん、お手元の式次第をご覧ください。今日配布されている資料がありますので確認をお願いします。式次第の「3、確認事項について」、第1回の審議会で検討してきた事の報告になります。事務局より説明をお願いします。

○事務局

確認事項についてまず、①～③番まで説明させていただきまして、ご質問・意見等をお伺いしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

それでは、第1回審議会議事録の承認についてです。式次第の1ページに修正箇所を記載しています。先日、各委員さんに配布しました議事録に、それ以降に修正箇所がございます。P12の24行目を修正しています。修正前の「審議会の権限としては、前提として計画の部分の・・・」というところが、修正後では「前提」の前に「基本構想を」を追加し修正をお願いします。

続きまして、会議の公表についてです。第1回の会議にあたり、審議会の公表をするということでみなさんの承認をいただきました。本日は傍聴の方はおられません、広報が10月15日に発送されます。その広報で11月29日の第5回までの審議会の日程をお知らせしていますので、次回からは、傍聴があるのではないかと思います。

次に、グループ編成についてです。式次第2ページを開いてください。第1回の審議会の後、希望調書をいただき、事前に調整をさせていただいて委員さんに配布させていただきました。第1希望と第2希望をお伺いする中で、第1希望になるよう調整を図りましたが、数名の方が第2希望になっています。すみませんが、その点もご了解をしていただきたいと思います。

○会長

ありがとうございました。まず、第1回審議会議事録についてですが、これは、みなさんの承認がいただけましたら公開になります。お気づきになった点はありますか。

○委員

了承。

○会長

ご意見がないようなので、これで承認されたこととなります。

第3点のグループ編成につきましては、男女のバランスや地域別のバランスを考慮して編成されたということです。必ずしも希望通りになっていないかもしれませんが、ご了承いただきたいと思います。

続いて、式次第4、グループ別審議について事務局より説明をお願いします。

○事務局

グループ別審議について説明します。それでは、式次第の3ページをご確認願います。

第1回の審議会の中で後期基本計画の素案を配布しています。素案の1節毎について、「めざすまちの姿」の実現に向け、まちづくりの方向性や考え方について基本的なところを審議いただきたいと思います。

お手元に配布しました宍粟市総合計画実施計画（H22年度～H24年度）を見てください。これが平成21年度に立てた実施計画です。第1回審議会の中で、総合計画は3部構成になっているという説明をしましたが、10年間の基本構想があり、そして今回審議をいただく5年間の基本計画、そして、3カ年の実施計画というものがあります。今回審議いただいて基本計画を策定し、まちづくりの方向性や考え方を決定した後に、このような3カ年の実施計画を策定するということになります。この3部構成がどのようになっているかをイメージしていただくために、このような資料を用意しました。

例えば、7ページを見ていただくと、「第1章 人と人、人と自然にやさしいまちづくり」というところがあります。針広混交林整備事業という事業を、この3年間にこのような事業費であることを決定しています。これは基本計画の中でまちづくりの方向性と考え方を、実施計画の中でこの事業を挙げているというイメージになります。今回、みなさんにまちづくりの方向性と考え方について審議をいただいた後に平成23年度からの3カ年の実施計画を策定していくというように、3部構成の中の中段の基本計画を審議していただくという位置付けになっていますので、よろしくお願いします。

次に、審議では、事務局が概略を説明します。前期の実績や後期の素案など非常にたくさんの資料を事前に配布していますが、審議委員さんの意見を中心に聞いていきたいと考えていますので、概略ということで約5分程度一つの節を説明します。説明が不十分な点もあるかと思いますが、多くの質問や意見を伺いたいと思っています。

そして、事前に配布しました「審議のポイント」を踏まえて、まちづくりの考え方や方向性についてみなさんに意見を伺いたいと思います。その意見についてグループ毎で審議いただき、素案に対する修正や追加の提案をまとめていただきたいと思います。まとめていただいた提案を全体会議で、それぞれ発表者の方に説明をしていただきます。約10分程度で1節毎に提案をお願いします。

全体会議の中でそれぞれグループ別の提案をいただき、委員全体でその提案についてご確認いただきます。その中で違う意見があれば意見を述べてください。委員全員の確認の後、事務局でその提案について検討し、次回10月29日の会議までに、できるだけ早く回答を返していきたいと思っています。そしてその回答をまた委員さんに見ていただいて、次回の会議でご意見等をいただきたいと思っています。

もう一点、配布資料3ページを見ていただくと、本日の審議項目があります。Aグループは、第1章1節から4節の審議項目です。Bグループは、3章の1節から3節まで。Cグループは、5章1節から3節までとなっています。本日ここを目標にしながら審議いただきたいと思っていますが、審議の中でなかなか意を尽くせない場合もあろうかと思っています。その場合は意見票をご利用いただき事務局にご提出いただければと思います。

## ○会長

審議では、前期の実績を踏まえて宍粟市の現状を把握する。それから、これからめざすまちの姿を考える、そのような流れになっています。もう一つの審議の進め方と手続きについては、前回の説明であった確認です。

では、お手元の意見整理表をご覧ください。事前に意見票を出していただいて、12点について事務局でまとめています。それぞれ該当するところで、参考に審議していただくこととなりますが、1番から4番につきましては共通したことで審議の進め方にも関わることなので、事前に全体で議論していただきたいと思っています。まず、1番から4番までについて事務局より説明をお願いします。

## ○事務局

それでは整理表の1番です。質問の内容ですが、第1回目の審議会で後期基本計画の策定について、原則的なところを説明しました。その中で「第3節 まちづくりアンケートから求められる姿」という点について質問をいただいています。設問のまちづくりアンケートの中で「特に力をいれてほしい・・・」という設問があります。その中で「全体」と「世代別」は基本計画の概要の中で説明をしているわけですが、まちづくりアンケート結果のP46、P47、P48に施策別のより詳細なアンケート結果を掲載しています。そのアンケート結果についても掲載すれば、より市民の意見がどのようなものか分かるのではないかとということで意見をいただいています。最終的には、総合計画の冊子を作っていくのですが、校正をする際に検討させていただきたいと思っています。

なお、第5回の審議の後にパブリックコメントの実施をします。その際には、議事録やまちづくりアンケートの調査結果を添付して、この議事録やアンケートを踏まえて素案を作成しましたということで広く公表していきたいと思っています。まちづくりアンケートにつきましては、現在、各庁舎やホームページで公表しています。

次に、2番の質問・意見については、これも基本計画の概要のところの説明させていただきましたが、まちづくりアンケート調査結果を各素案の1節ごとに表記しています。その中でまず1点目が、「市民の満足度のみを主に掲載しているのは何故か」という点と、「調査結果を掲載している節と掲載していない節があるのは何故か」という2点の質問をいただいています。まず「市民の満足度のみを主に掲載しているのは何故か」という質問ですが、合併後、総合計画を策定し、まちの将来像の実現に向け取り組んでまいりました。行政サービスを提供する中では、市民目線に立ち市民の意見を反映した行政活動を行い、市民の満足度を確認しながら事務事業を推進していくことが重要であると考えています。そういった点を踏まえて、今回アンケートを実施し、みなさんが行政サービスのどの点に関心があるのか、どの点まで満足をされているのか、そういった現状を把握することが後期基本計画の策定にあたっては、必要であるのではないかと考えアンケートを実施しています。その中でアンケートの結果が非常に低い項目もあります。この現状を後期基本計画でどのように向上させていくのかということが必要であり、その現状を広くお知らせしていくという視点で満足度を掲載しています。

次に、「調査結果が掲載している節としていない節があるのは何故か」というところで、今回のアンケート結果では、6つの大きな柱でアンケートをしています。その大きな柱毎に設問をすると非常に多くの設問数になり、その結果、アンケートの回収率が非常に懸念をされるという状況を考慮し、何点かに絞っています。市民の意見を漏れなく聞くために問7のところで、「特に力を入れてほしい・・・」という項目を設け、みなさんがどのようなところに関心があるのか確認しております。そういったところで設問を絞ったアンケートを実施した関係で、今回掲載している節と掲載していない節があります。

後期基本計画を策定し、どれくらい進捗しているのかという一つの目安と考えて、まだ検討段階ですが、アンケートの実施をしていきたいと思っていますので、その際には、調査項目を再度見直してやっていきたいと思っています。

次に3番です。「行政と市民等の役割」というところで、後期基本計画においては、この点を新たな取り組みとして整理しています。その中で、「市民等に期待される役割」という表現が、行政側からの目線が強いように感じるという意見をいただいています。アンケートを調査する中で、まず行政に対して望む市民の声があり、その声を受けて行政が果たす役割（基本方針となるもの）を見据えて行政がやっていくのがまず必要ではないかという内容です。そのような意見の中で事務局の考え方ですが、今回のこのような役割をさせていただいているのは、市民目線の行政を担っていく上で、みなさんと共に一

つのまちを作っていきたいと考えています。その中で市民主導のまちづくりをめざして市が担う部分・役割と、市民が自主的で主体的に行うまちづくりという市民自らの力と手でまちづくりをしていながら、一つのまちを市と行政と一緒にめざしていこうという位置づけをしています、「市民等の期待される役割」という表現が、その意図するところをうまく捉えていないのかなと感じられます。意見をいただきながらこの主旨をご理解いただいて表現の修正をして、まちづくりに向けてやっていきたいと思っています。今後グループの中で審議いただき、意見をいただけたらと思っています。

次に4番です。具体的な事業の解説をしてほしいとの意見ですが、素案の各節ごとに重点事業を掲載しています。その重点事業は、事業名だけを掲載していますので、どのようなものか分かりにくいという意見をいただいています。平成21年度に策定した宍粟市総合計画実施計画ですが、この中には今回の基本計画の中の事業としても継続事業として掲載しているものもありますので、実施計画を見ながら重点事業の確認をしてもらいたいと思います。しかしながら、この実施計画はハード事業では500万円以上、ソフト事業では100万円以上という一定の基準を設けて掲載をしています。そして平成21年度に策定したもので、掲載していない事業もあると思われます。不明な点につきましては、審議会の中でご確認いただくなり、事務局の方にご連絡をいただければ説明させていただきますので、その都度対応させていただきます。よろしくお願ひします。

#### ○会長

整理表の1番から4番の説明でしたが、3番につきましては、非常に大きな問題だと思います。「市民等に期待される役割」となっているので、誰が期待するのか、行政が期待するのかという風にも読めないことはありません。しかし、まちづくりの第一の担い手は市民の皆さんだと思います。それから、「宍粟市の計画」であるわけですが、これは「宍粟市民の計画」です。そして、市民のためのまちづくりです。ですから、この計画の中で市民が果たす役割は、やはり市民の皆さんが決めていただくという思いがあれば、これは素直に「市民が果たす役割」としても良いのかな、あるいは「市民が担う役割」としても良いかもしれません。これについてはご審議いただければと思います。それから、「市民等」ということで、市民と事業者を含めて「市民等」となっているようです。これも少し分かりづらい表現かと思います。また、この構成を変更して、まず市民が果たす役割があり、次に行政が果たす役割というように入れ替えても良いかもしれません。市民が担うまちづくりという視点を伝えられるような構成でご検討いただければと思います。それでは、大変長くなりましたが、時間があまりないということなので、グループ毎の審議をはじめてください。それぞれ審議の進行役と発表者の決定のところから願ひします。

#### <グループ別の審議内容の発表>

#### ○会長

グループ別審議の発表の時間がきましたので、それではAグループからよろしく願ひします。

#### ○委員

Aグループの審議内容を説明します。

第1章1節の「森林を生かした豊かな空間づくり」において、森林整備について次の意見がありました。

①手付かずの山、川などの自然を活かしていく。

- ②森林づくりには山だけでなく川の保全も大切である。
- ③植林をするのも適材適所で植えていくべきである。樹種を選んで植えるべきである。
- ④植林の重要性、大切な働きについて考えるべきである。
- ⑤豊かな森林づくりと災害に強い森林づくりとは植え方が違う。
- ⑥間伐の重要性、下草の生える山づくりを進めていくべきである。

次に、山の大切さについて意見がありました。

- ①山の値打ち、林業の低迷と言われる現状の中で、自然森林をどう活用していくかを考えることが大切である。
- ②豊かな自然森林に求められる役割の重要性を次の世代にどう伝えていくべきか、豊かな自然をどう残していくべきか考えることが大切である。

次に森林ボランティアの活用について、意見がありました。

- ①活用の方法が難しい。
- ②若い世代は山の下刈りなど経験がない。
- ③後継者の育成が必要である。

次に、第1章2「母なる恵みの川を活かした空間づくり」について次の意見がありました。

- ①生物の実態調査を通じて市民に現状を伝え、どう発信していくべきかが大切である。
- ②防災に強い河川整備が必要である。
- ③河川のクリーン作戦による清掃活動が大切である。
- ④人工的な整備だけでなく、自然を残した河川の整備が大切である。

○会長

ありがとうございました。それでは次のグループお願いします。

○委員

Bグループの審議内容を説明します。まず、事前に意見がありましたので、その意見について審議を行いました。第3章1節「少子化対策の総合的な推進について」に対する意見で、「先進自治体の事業を研究するなど、少子化対策に向けて思い切った施策・事務事業を実施する。」との提案ですが、市民としては事務事業がどんなものか意味が分かりにくいので、もう少し分かりやすい言葉で表現したほうが良いのではないかという意見でした。

次に、整理表の9の「子宮頸がんワクチン接種の費用の助成」のについてですが、事務局より説明がありました。現在、国や県で接種費用に対する助成について協議が行われている段階であります。その状況を踏まえて市の取り組みを進めていくとの説明がありました。

次に、「自殺者をなくすための対策」について、現在の市の取り組みについて説明がありました。食育・運動・こころの健康を柱とした「健康しろう21」を策定し、こころの健康づくり事業のなかで取り組んでいるとの説明がありました。

○会長

ありがとうございました。それでは次のグループをお願いします。

○委員

第5章1節「市民情報ネットワークの充実」について、次の意見がありました。

- ①携帯電話不感地域の解消では、携帯電話会社の1社でも開通すれば不感地域の解消を行ったとなっているが、昨年の災害では、auが一番広範囲で活用できたので、auが市内全体的に使用できれば良いのではないか。
- ②双方向通信があれば、いろんなことに役立つのではないか。
- ④住民基本台帳カードでは、もっと機能的であれば使用が高まるし、PR不足である。

次に、第5章2節「道路網の整備」について次の意見がありました。

- ①通学路や三方の方の整備が遅れている
- ②千種で学校が統合された場合にバスの通学路はどうなるのか。

次に、第5章3節「災害に強いまちづくり」では、次の意見がありました。

- ①しーたん通信の現在の普及率80%弱。一宮、波賀、千種では、合併前からそのような放送があったので違和感がないが、山崎ではないので、最初は少し違和感があったようだ。しかし、慣れると便利が良いものだなという意見がでました。
- ②防災マップでは、市の防災マップがありますが、市民の目で見えたマップ、地域の方による身近な防災マップの作成が必要ではないか。
- ③ゲリラ豪雨に備えて各地区に雨量計の設置が必要ではないか。
- ④携帯電話の防災ネット加入が必要ではないか。

○会長

限られた時間なので、全てを話せなかったと思います。議論の内容につきましては、事務局の方で補足をして整理をお願いします。

それでは、式次第の6番、次回会議日について確認です。

○事務局

今回は10月29日の金曜日、13時30分から市民センター波賀で会場を移してこの続きをさせていただきます。よろしくお願いします。

○委員

今日、時間的にどうしても制約されていますので、16時までということは分かりますが、先ほど次のスケジュールがあると言われていましたので、極力時間に余裕をもってセッティングしていただきたい。せっかくの機会ですからもう少し踏み込んだ話がしたいけれどもできません。お願いします。

○事務局

わかりました。ありがとうございます。もう少し時間にゆとりがほしいという意見をいただきました。次回につきまして13時30分から始まります。今回は説明の時間もだいぶ取らせていただいたので、協議をしていただく時間がありませんでした。3回目からは、引き続きスタートしていただくこととなりますが、13時30分から16時30分までということで了解いただきたく思います。それと、後期

基本計画の素案に関する意見票の用紙を出口に置いてあります。第3回目以降の分野について、分野が違っていてもご意見を賜りたいと思います。その点についてもよろしく申し上げます。

○会長

次回は、終了時刻も含めてご案内をしますのでよろしく申し上げます。最後、閉会をお願いします。

○事務局

本日は集中審議していただきましてありがとうございました。次回は10月29日に予定通り開催しますので、時間を延長しまして進行を行いたいと思います。こちらの準備不足等もあり、十分な時間が取れなかったという部分があります。今後、この点についても検討していきたいと思います。それと、それぞれの意見等につきましても林先生と事務局の方で詰めをして次回に反映できるような形にできたらなと考えています。本日は長時間ありがとうございました。ご苦勞様でした。